R8.11.5 更新

◆よくある質問(外国人介護人材受入支援事業)

NO	質　問	回　答
1	賃料に敷金及び礼金、共益費や光熱水費等は含まれるか。	含まれません。貸主に対して毎月支払う賃料のみが補助対象となります。 共益費等が賃料に含まれ、賃料のみの金額が分からない等の場合は、一度、介護保険課までご相談ください。
2	住宅を1棟借り上げ、そこに複数人の職員を同居させている場合、賃料はどう算出すればよいか。	賃料に(補助を申請する外国人介護人材の人数)／(居住者の人数)を積算し、対象者分の費用を按分してください。 ＜例＞ 賃料が月額 10 万円、居住者 5 名のうち対象者が 2 名の場合におけるひと月あたりの補助額 ⇒10万円 ×2/5 ×1/2(補助率) ＝2万円 ※インターネットの使用料を算出する場合の考え方も同様です。
3	法人が所有している、借り上げではない住宅に外国人介護人材が居住している場合は補助の対象となるか。	なりません。 補助対象者(法人)が借り上げている住宅の賃料が対象です。
4	この補助が受けられるのは、令和8年度中だけか。	令和9年度以降も実施を予定しておりますが、終了する場合もございますので、ご承知おきください。